

意見書

平成24年9月25日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成24年9月25日に開催した平成24年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より海岸事業1箇所および河川事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 海岸事業 [県事業] 【 再評価対象事業 】

1 番 ^{まとやこう} 的矢港海岸 (海岸高潮対策事業)

1番については、昭和61年度に事業に着手し、平成10年度、14年度、19年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、1番については、継続審議とする。次回の説明では総合防災の観点から事業の妥当性について説明されたい。

(2) 河川事業 [県事業] 【 再評価対象事業 】

2 番 ^{ひやましがわ} 二級河川檜山路川 (河川改修事業)

2番については、平成6年度に事業着手し、平成14年度、19年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、2番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。